

## 消費生活センターにご相談ください

### 消費豆知識

128

#### 震災に便乗した悪質・詐欺商法に注意

～豪雨・台風・地震・大雪などの大規模な災害の後は便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります～

**事例1** いきなり訪問した工事業者に「屋根をこのままにしておいては危ない。すぐに工事した方がよい」と言われた。見た目では特に工事が必要とは思えない。不審だ。

**事例2** 「火災保険を申請して、おりた保険金を使えばタダで住宅修理ができるので、サポートする」と言われたが、保険金で修理ができるとは本当か。

**事例3** 役所を名乗り、義援金を集めると訪問があった。役所は各家庭を回って義援金を集めているのか。

・地震等の災害が発生すると、混乱や被災者を支援したいという気持ちに叶込んだ便乗商法と疑われる悪質な商法が多くなり、トラブルが広がる可能性があり注意が必要だ。

・住宅修理等の勧誘をされても、その場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりして慎重に契約しましょう。

・本来必要のないのに〇〇が壊れているから工事が必要。保険金を使って自己負担なく住宅の修理ができる」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入している保険会社や保険代理店に相談しましょう。

・損害保険は自然災害などによる損害を対象としており、経年劣化による損害は対象外です。うその理由で申請するよう求められても決して応じないようにしましょう。

・公的機関が電話や訪問先で義援金を求めることはありません。募金をしている団体等の活動状況や使途をよく確認しましょう。

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話番号 056991533

まずは、お電話を。消費者ホットライン1188でもつながります。

## 上三川ごぼれ話

～第18話 「中央公民館ができるまで」

公民館とは、昭和24（1949）年制定の社会教育法に基づいて設置された、地域住民が様々な学習を行うための公的施設のことです。町では富士山公園にある中央公民館が該当し、各自治会にある公民館はそれに準ずる施設です。

旧上三川町・本郷村・明治村の合併によって現上三川町が誕生した昭和30年当時、旧町村の3つの公民館がそのまま地区別の公民館として機能していました。

昭和40年代に入り、大企業誘致などにより人口が急激に増加していく中で、社会教育の拠点としての施設建設を熱望する声が高まってきました。合併によって広域化した地域と企業誘致によって多様化した町民のニーズに応えるために、中央公民館の建設は必要不可欠でした。

そして、昭和48（1973）年7月1日、富士山公園の一角に町民待望の中央公民館は誕生しました。約4,700㎡の敷地整備と延床面積約1,750㎡の鉄筋コンクリート3階建ての公民館建設にかかった費用は、1億1,530万円でした。

完成した中央公民館には、教育委員会事務局が置かれ、様々な講座やイベントを開催しました。また、3階を貸し切って結婚式を行うこともでき、実際に挙式した町民の方もいらっしゃいます。さらに上階には展望室を設けており、町内を一望することができました。

今年、約半世紀に渡って町民の学習活動を支えてきた中央公民館は、その歴史に幕を下ろして閉館します。長きにわたるご愛顧ありがとうございました。



建設当時の中央公民館

▼問い合わせ先 生涯学習課 文化係（中央公民館内）05693510